

認定変更申請書 兼 勤務に関する変更届

申請日 年 月 日

住所	品川区 丁目 番 号
保護者氏名	電話番号 ( <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 ) ( )
児童名	( . . 生) 保育園
児童名	( . . 生) 保育園

変更月(回答必須)	年 月から ※記載がない場合は原則として翌月からの適用とします。
-----------	-------------------------------------

認定変更申請

※保育が必要な事由、保育必要量の変更は、必ず変更月の前月20日までに申請してください。

変更項目 変更する項目の□をチェック	変更内容	
<input type="checkbox"/> 氏名	変更前	変更後
<input type="checkbox"/> 住所	変更前	変更後
<input type="checkbox"/> 保育が必要な事由  <small>※添付書類について、裏面を確認のうえ保育園へご提出ください。 ※保育必要量についても、裏面を確認のうえ必ずチェックしてください。</small>	父	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 求職(前職退職日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 育児休業(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日) <input type="checkbox"/> 不存在( <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> その他 ) <input type="checkbox"/> その他( )
	母	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 求職(前職退職日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 出産(出産予定日: 年 月 日) <input type="checkbox"/> 育児休業(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日) <input type="checkbox"/> 不存在( <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> その他 ) <input type="checkbox"/> その他( )
<input type="checkbox"/> 保育必要量	<input type="checkbox"/> 標準時間(1日8時間超) <input type="checkbox"/> 短時間(1日8時間以下)	
<input type="checkbox"/> その他		

勤務に関する変更届

※転職した場合や預かり日数・時間等が変更する場合は勤務(内定)証明書または就労状況申告書を提出してください。

変更項目 変更する項目の□をチェック	変更内容	
<input type="checkbox"/> 就職・退職・転職  <small>※新たに就職・退職した場合には、必要に応じ認定変更申請も行ってください。</small>	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母	退職した勤務先名称 ( )
		退職年月日 ( 年 月 日 )
		新しい勤務先名称 ( )
		就労開始年月日 ( 年 月 日 )
		住所 ( )
		電話番号 ( )
<input type="checkbox"/> 勤務先名称	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母	
<input type="checkbox"/> 勤務先住所・電話番号	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母	
<input type="checkbox"/> 勤務日数・時間	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母	日/月 : ~ :
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母	

上記について、申請を確認しましたので報告いたします。

年 月 日

品川区長 あて

保育園 園長

印

添付書類 (園長記載欄)	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母	<input type="checkbox"/> 添付書類あり <input type="checkbox"/> 添付書類なし・不要 <input type="checkbox"/> 提出済( に添付) <input type="checkbox"/> 提出予定( 月 日まで)
-----------------	---	--

## 【保育の必要量と有効期間についての注意事項】

保育を必要とする事由に応じて、保育の必要量と保育認定の有効期間が決まります。

保育を必要とする事由	保育の必要量	保育認定の有効期間
就労／就学／介護・看護	標準時間もしくは短時間	小学校就学までの間、左記の事由により保育を必要とする期間
疾病・障害	(原則)短時間	
妊娠・出産	標準時間もしくは短時間	出産予定月を挟んで、前後2ヶ月間(計5ヶ月間)
災害復旧		災害の復旧活動に従事する期間
児童虐待・DV		左記の事由により保育が困難と認められる期間
求職活動	短時間	2ヶ月間
育児休業		育児休業の対象児童が1歳になった年度末まで なお、在園児童が翌年度で5歳児クラスになる場合には、期間の限りなく卒園まで在園可能です。

※保育の必要量は、保育の必要時間を、便宜的に8時間を目安として区分けしたもので、実際の保育時間は各家庭の保育を必要とする事由とその内容により個別に決まります。

※育休中の保育時間は、原則として午前9時から午後4時までとなります。

※育児休業を事由とした保育園の在園については、育児休業を取得中の勤務先に復職することを前提にお認めしています。  
(保育を必要とする事由の育児休業から求職活動への変更はできません。)

※短時間認定の方は、午前7時30分までの早朝保育(一部私立園のみ)および午後6時30分以降の延長夜間保育の利用ができませんので、ご注意ください。また、一部の私立保育園では短時間認定の方について、保育時間が固定されております。

## 【認定変更申請の際の添付書類について】

内容	添付資料
就労要件に変更する場合	常勤・パート等で働く場合(内定している場合・親族が経営する会社に勤務する場合も含む) …勤務(内定)証明書(品川区所定様式)
	自営業・経営者・役員等の場合 …就労状況申告書(品川区所定様式) + 就労を証明する書類 (前年分の確定申告書の写し等の就労実態が確認できるもの)
出産のため、産休に入る場合 (出産要件への変更) ※出産予定月を挟んで、前後2ヶ月間 (計5ヶ月間)	親子健康手帳(母子健康手帳)の写し(表紙、分娩予定日記載のページ)
産後、育児休業を取得する場合 (育児休業要件への変更)	育児休業の取得期間がわかる書類(勤務証明書や勤務先からの通知など)
就学要件に変更する場合	就学(予定)状況証明書(品川区所定様式)
疾病・障害要件に変更する場合	(1)保育状況意見書(品川区所定様式) (2)障害者手帳等の写し(お持ちの方のみ)
介護・看護要件に変更する場合	(1)介護状況申告書(品川区所定様式) (2)根拠書類(診断書、入院計画書、障害者手帳、介護保険被保険者証、ケアプラン(介護サービス計画書)等の写し)
離婚した場合 (不存在要件への変更)	添付書類は必要ありませんが、状況に応じて追加書類の提出を依頼する場合があります。
結婚した場合	相手方の保育を必要とする状況を証明する書類(勤務(内定)証明書など) (住民税額を証明する書類は原則提出不要ですが、別途請求する場合があります。)
求職要件への変更	添付書類不要